



長崎市官民連携指針

Public - Private Partnership Guidelines

目次

1	指針の全体像	p. 3
2	背景と目的	p. 5
3	めざす姿と基本原則	p.13
4	官民連携の仕組み	p.20
5	職員の行動指針	p.28
6	取組イメージ	p.36
7	留意事項等	p.39

指針策定にあたって

長崎市は、人口減少、少子高齢化という大きな課題に直面しています。限られた経営資源の中で、いかに質の高い行政サービスを提供し、市民の暮らしやすさを守り、持続可能な地域発展を実現するか。従来のやり方だけでは、この課題を解決することはできません。

しかし、ここに大きなチャンスがあります。

民間事業者をはじめとする皆さんが持つ豊富なアイデア、スピード感、社会変化への対応力と、行政が持つ信頼性、公共性、安定性を結びつけたとき、新しい価値が生まれるのです。私たちが目指すのは、官と民が対等なパートナーとして対話し、相互の強みを活かして課題の解決に挑戦する官民連携です。

長崎には、他の都市にない唯一無二の資産があります。

1571年の開港以来、世界との交流が続く歴史の中で培われた「和華蘭文化」。世界新三大夜景・日本新三大夜景に選ばれた美しい夜間景観。「明治日本の産業革命遺産」と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」という2つの世界遺産。豊かな食文化と、全国第1位といわれるほど魚種が豊富な水産物。そして、平和への深い想いと、それを世界に発信する力。

これらの資産に、皆さんのイノベーション、創造性、ビジネス感覚が結びついたとき、単なる観光資源を超えた、新しい体験型コンテンツや高付加価値ビジネスが生まれます。また、農水産物のブランド化から地域産業の振興、さらには新たな雇用創出へと波及していくのです。

100年に一度のまちづくりが進展する長崎は、全国から、世界から、注目されています。この絶好の機会を逃さず、100年に一度のその先のまちを官民の創意工夫で「共創」していきたいのです。

官民連携指針は、この想いを皆様と共有し、市役所全体で官民連携を推進するための羅針盤です。市民目線に立ち、公平性を確保しながら、対話と信頼に基づいて挑戦していく。その基本原則と職員の行動指針を示すものです。

皆さんの情熱と創造性を、ぜひ長崎に注ぎ込んでください。歴史と未来が交わるこの地で、共に新しい価値を創りましょう。

令和8年4月 長崎市長 鈴木 史朗

【表紙写真】眼鏡橋

1634（寛永11）年、興福寺の黙子如定（もくすによじょう）禅師が架設したとされている眼鏡橋。川面に映る影が双円を描き「メガネ」に見えることからこの名前がついたと言われ、東京の「日本橋」、山口の「錦帯橋」と並び日本三名橋に数えられます。

1982年の長崎大水害で一部崩壊しましたが翌年復元され、国の重要文化財に指定されています。

水位が低い時は、階段を使って川縁に降り水際を散策できるようになっています。眼鏡橋をはじめとする中島川護岸にあるハートストーンは恋愛成就のパワースポットとして注目されているので、訪れた際にはぜひ探してみてください。

長崎の冬の風物詩、ランタンフェスティバルの時期には、眼鏡橋周辺も提灯で華やかに飾られ普段以上に多くの人で賑わいます。



1 指針の全体像



【写真】稲佐山からの風景（昼）
稲佐山の景色は、「1000万ドルの夜景」と称される世界新三大夜景として有名で、長崎港を囲むように輝く街の明かりは圧巻です。日中も長崎市街地や雲仙・天草・五島列島まで見渡せる360度のパノラマが広がり、時間帯によって空の色や街の表情が変化する様子を楽しめます。ロープウェイやスロープカーからの空中散歩も魅力で、幻想的なイルミネーションやハート型の照明を探す楽しみもあります。

- 本指針は長崎市の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、官民連携によりめざす姿、ハード・ソフト両面で官民連携を進める上での「基本原則」、「職員の行動指針」等を定めています。

現状

基本方針：ハード・ソフト両面でのさらなる官民連携の推進

めざす姿

長崎市の現状

<課題>

- ◆ 人口減少
- ◆ 少子高齢化
- ◆ 職員減少
- ◆ 財源不足

<職員意識>

- ◆ 制度・体制の未整備
- ◆ 組織・人材の課題
- ◆ 意識・文化の問題
- ◆ 運営上の困難

社会情勢の変化

- ◆ 地域課題・行政課題複雑化
- ◆ 技術革新
- ◆ VUCAの時代
- ◆ CSRの機運増

基本原則

A 市民・訪問客、民間事業者等、長崎市の「3方よし」の原則

B 対等・対話の原則

C 目標共有、役割分担の原則

D 公平性確保と秘密保持の原則

職員の行動指針

- 1 めざす都市像の実現に向け、官民連携により課題の解決に挑戦します
- 2 長崎市と民間事業者等はお互いを信頼し尊重しあうパートナーとして認め合います
- 3 市民目線に立った官民連携の推進を図ります
- 4 庁内外との積極的なコミュニケーション等を通じ、相互理解を深めていきます
- 5 官民連携を通じた自己研鑽に努め、時代の潮流を捉えた行政運営につなげます
- 6 公平性の担保と独自性の保護に努めます

人事戦略 求められる職員像、各基本方針

取組み

官民連携に係る仕組みづくり

官民連携に係る体制強化

官民連携に係る組織風土

官民の相互理解

官民それぞれの強み・まちの個性を活かした共創が、市民の暮らしやすさと持続可能な地域発展に貢献

2 背景と目的

【写真】鍋冠山展望台からの夜景
鍋をふせたような形の山に緑が茂り、通称「なべかぶりやま」と呼ばれ親しまれる標高169mの鍋冠山。2016年にリニューアルされた回廊形式の展望台からは、長崎港と長崎市街の景色を一望。標高333mの稲佐山の約半分の位置に鍋冠山の頂上があるため、より身近に、より立体的に見る事ができ、長崎らしいすり鉢状の地形がよくわかります。旧グラバー住宅や軍艦島などの世界遺産である「明治日本の産業革命遺産」の構成資産はもちろん、海をはさんで反対側にある稲佐山や、女神大橋をくぐり入港する大型クルーズ客船の様子を見ることができます。

- 私たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しており、この変化に対応するため、柔軟で迅速な対応を求められています。



地域課題・行政課題の 多様化・複雑化

新しい価値観やライフスタイル、人口動態、環境問題など、従来のやり方では解決できない課題も生じており、この解決を図るため、新たなアプローチが必要です。



テクノロジーの 急速な進展

近年デジタル技術が進展し、業務効率化や新ビジネスモデルの創出においてDXの創出が加速しています。AIやIoTの導入拡大とデータ活用の重要性が増し、競争力や顧客体験の向上につながっています。



VUCAの時代

多くの変化が急速に起こり、予測が難しく、さまざまな要因が絡み合っているため、対応が困難になっています。このような状況に適応し、柔軟で迅速な対応が求められています。

※VUCA時代：Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取り、予測困難で変化の激しい時代を指す造語

- 国や他自治体、民間セクターそれぞれで官民連携の関心が高まる中で、長崎市でも多様化・複雑化する地域課題・行政課題に対応しまちづくりを進めていくうえで、既存の枠に捉われないアイデアやノウハウ等をもつ民間事業者等との連携は重要になっています。

国

- 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を設立（平成30年度）。
- プラットフォームは自治体と民間事業者等を繋ぐハブとして機能。
- PPP/PFI手法の導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指す。

他都市

- 官民連携推進に取り組む自治体が増加。
- 政令指定都市の過半数、中核市の3割で民間事業者等からの提案を受け付ける提案窓口を設置。
- 先進的な都市では「官民連携指針」等を定めて官民連携を推進。
- 官民連携手法の導入事例の増加。

民間

- SDGsの認知度向上により、CSR（企業の社会的責任）及び社会貢献活動が重要視される時代に。
- 多くの民間事業者等が持続可能なビジネスモデルを模索。
- 地域社会との協力を深める民間事業者等が増加。
- 地域活性化と持続可能な発展に寄与。
- アウトソーシング（外部委託）の増加に伴うビジネスチャンスの増。

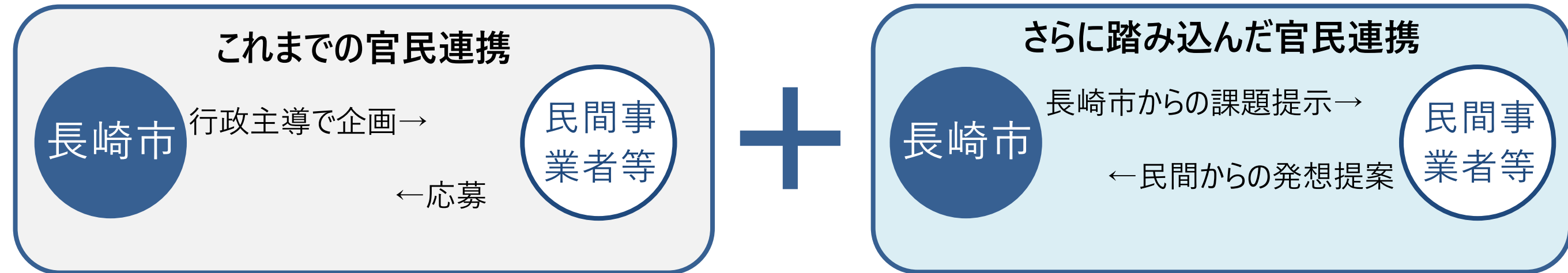
長崎市

- 人口減少、少子高齢化が進行中。
- 従来の行財政運営では行政資源が不足する可能性があり、地域課題・行政課題の解決が困難になる予想。
- 歴史、文化、自然、食、人、平和などの個性がある。
- 様々な発想で新たな価値を創出するポテンシャルがある。

- 人口減少や少子高齢化、人員や予算などの限られた行政資源の中で課題を解決するため、「長崎市がめざす官民連携の姿」の実現に向け、「ハード・ソフト両面でのさらなる官民連携の推進」を基本方針とします。

現状

- ・人口減少、少子高齢化
- ・人員や予算などの行政資源不足
- ・民間で社会貢献が求められている



基本方針：ハード・ソフト両面でのさらなる官民連携の推進

長崎市がめざす官民連携の姿の実現

指針の目的と位置づけ

- 基本方針に基づき、長崎市と民間事業者等が連携して取り組むすべての手法に共通する基本的な考え方を整理し、民間事業者等へもその考え方を共有するとともに、長崎市が民間事業者等との連携に意欲的に挑戦していくために必要な職員の行動指針や判断基準を示すもので、総合計画や各種計画を推進するための官民連携に関する指針とします。
- 事業の実施に伴う具体的手続きや運用方法等については、既存の手引きや方針等により定められた事業連携手法を併用するものとします。

長崎市第五次総合計画

官民連携指針

ハード

- PPP手法の優先的検討方針
- 公の施設の指定管理者制度に関する指針 など

ソフト

- 官民連携（連携協定及び包括連携協定）の手引き など



- 長崎市公共施設等総合管理計画
- 長崎市行政経営プラン
- 長崎市人事戦略

など

- 今後本市が推進する「官民連携」について、本指針では次のとおり定義します。

官民連携	市内外の民間事業者や各種法人、NPO、大学などの多様な民間主体と長崎市が、相互の対話を通じて連携し、それぞれが持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワークなどを結集することで、地域課題・行政課題の解決に資する新たな価値を共創すること
民間事業者等	市内外の民間事業者、大学、市民活動団体、個人事業主など
共創	多様な主体の人々が、対話を通じて新たな価値を共に創ること
行政資源	長崎市が行政目的のために直接使用している建物（庁舎、学校、公民館など）や、道路、公園などの物理的資産、人的資本である長崎市職員、長崎市の財政的資産
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎市に居住している人 ・長崎市に通勤・通学している人
訪問客	市民以外の個人で、長崎市を訪問する人



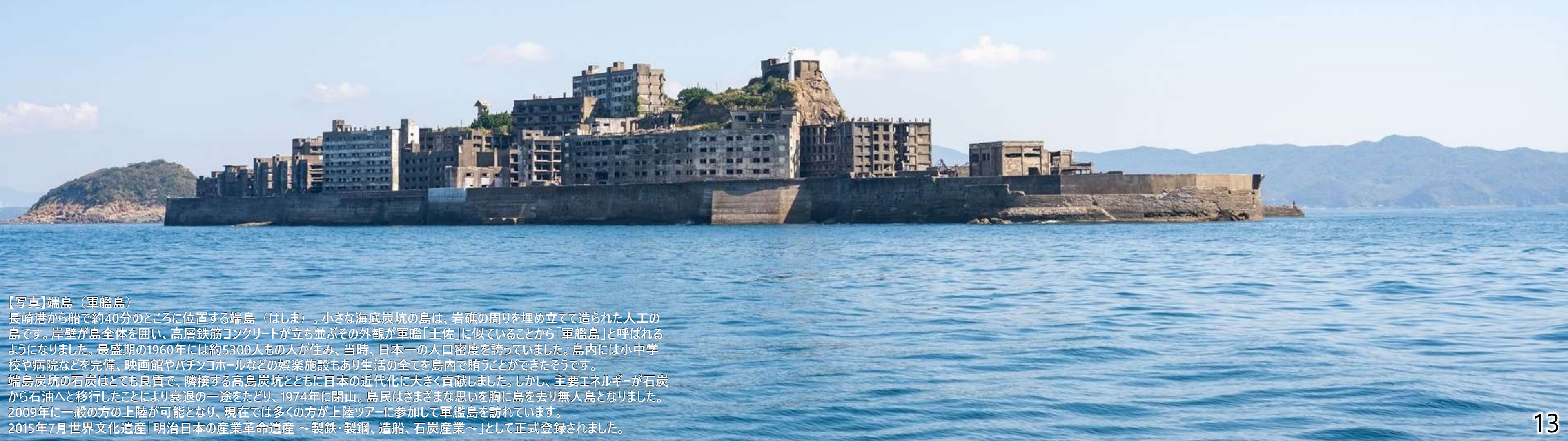
具体的な官民連携手法の例①

- 本指針で想定している具体的な官民連携手法は次のとおりです。
今後の社会情勢の変化等に伴う新たな手法にも柔軟に対応し、状況に応じて最適な官民連携手法を選択していくことが重要です。

①PFI	民間事業者等の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設や維持管理・運営を行う手法
②DBO/③DB	設計・建設や維持管理・運営の各業務を一括して民間事業者等に性能発注する、PFIと類似した事業手法であるが、資金調達に長崎市が行う手法（DBは設計・建設のみ）※PFI法に基づかず、民間資金を活用しない
④指定管理者制度	民間事業者等を指定管理者として指定し、公の施設の維持管理、行政処分を含む運営等を委任する手法
⑤包括的民間委託	民間事業者等に公共施設の維持管理、運営等の複数業務を包括的に委託する手法
⑥ウォーターPPP	水道、下水道、工業用水道について、公共施設等運営事業へ移行することを目的に、コンセッションに段階的に移行するため長期契約で管理・更新を一体的にマネジメントする手法
⑦地域インフラ群再生戦略マネジメント（通称：群マネ）	複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく手法
⑧公募設置管理制度（通称：Park-PFI）	都市公園内に民間事業者等が収益施設を設置、管理を行い、その収益の一部を、公共部分の整備費に充当する手法
⑨港湾環境整備計画制度（通称：みなと緑地PPP）	港湾緑地等において、民間事業者等が収益施設と公共部分を一体的に整備・運営することを条件に、行政財産の貸付を可能とする認定制度
⑩歩行者利便増進道路制度（通称：ほこみち）	「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指し、歩道等の中に「賑わいのある道路空間を構築するための道路」を指定し、占用特例や公募占用を認める制度
⑪公共施設の非保有手法	民間事業者等の資金で新規に整備した施設や、民間事業者等が保有する施設を活用し、長崎市が自ら施設を保有せずに公共サービスを提供する手法

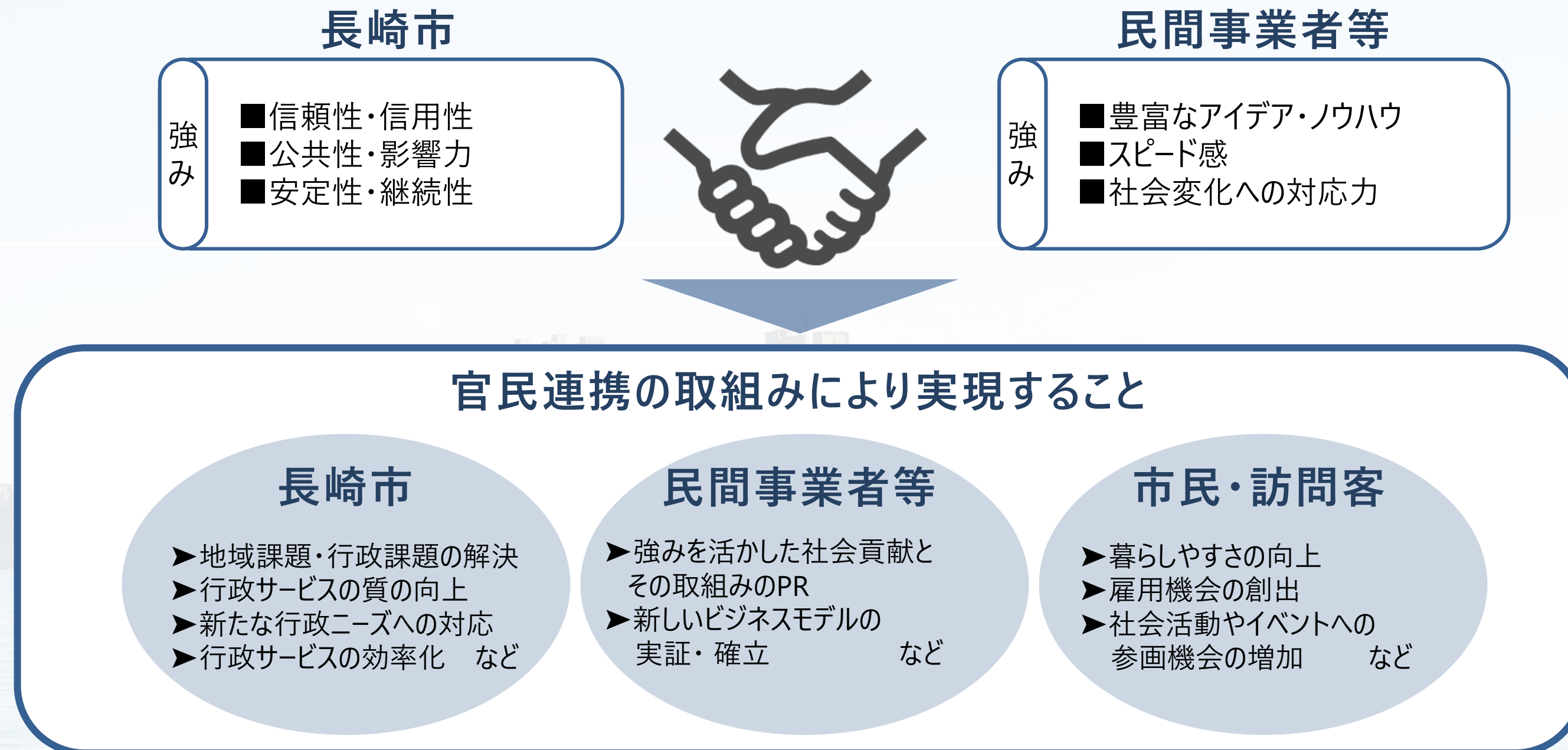
⑫連携協定	特定の事業分野において民間事業者等との連携を継続して進めるために協定を締結する手法
⑬認定事業	地域課題・行政課題の解決や地域活性化を図るための事業を自治体が認定し、事業実施を後押しする手法
⑭補助金等	国や自治体の政策目標を達成するための民間事業者等の取組みをサポートするために資金の一部を給付する手法
⑮事業協力	連携協定の締結や、共催、協賛、後援など、市民サービス向上や地域活性化等に向け、相互に連携し、取組みを進める手法
⑯サウンディング調査	事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話から民間の意見や新たな提案の把握等を行い、対象事業の検討を進展させることを目的とした手法
⑰提案制度	民間事業者等の独自のアイデア・創意工夫を生かしつつ地域課題・行政課題の解決に資する提案を受け付け、長崎市と民間事業者等が互いに対話を進めながら、新たな事業機会の創出と課題解決に取り組む手法
⑱保有資産の活用事業 (土地、施設等活用)	市の保有資産（土地・施設等）について、民間への売払い・貸付け・広告掲出・ネーミングライツにより、財源確保を行う手法
⑲資金調達	寄附・企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等により、事業推進に必要な財源を民間事業者等から調達する手法
⑳特区・規制緩和	地域を限定して各種規制に関する特例措置を行い、先駆的・実証的な取組みを促進する手法
㉑PFS/SIB (成果連動型民間委託方式)	国または地方公共団体等が、民間事業者等に委託等をする際に、地域課題・行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う手法

3 めざす姿と基本原則



【写真】端島（軍艦島）
長崎港から船で約40分のところに位置する端島（はしま）。小さな海底炭坑の島は、岩礁の周りを埋め立てて造られた人工の島です。岸壁が島全体を囲い、高層鉄筋コンクリートが立ち並ぶその外観が軍艦「土佐」に似ていることから「軍艦島」と呼ばれるようになりました。最盛期の1960年には約5300人もの方が住み、当時、日本一の人口密度を誇っていました。島内には小中学校や病院などを完備、映画館やパチンコホールなどの娯楽施設もあり生活の全てを島内で賄うことができたそうです。端島炭坑の石炭はとても良質で、隣接する高島炭坑とともに日本の近代化に大きく貢献しました。しかし、主要エネルギーが石炭から石油へと移行したことにより衰退の一途をたどり、1974年に閉山。島民はさまざまな思いを胸に島を去り無人島となりました。2009年に一般の方の上陸が可能となり、現在では多くの方が上陸ツアーに参加して軍艦島を訪れています。2015年7月世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 ～製鉄・製鋼、造船、石炭産業～」として正式登録されました。

- 第五次総合計画で掲げている「めざす2030年の姿」の実現に向け、「多様な分野において官民が連携し、それぞれの強みや長崎市のまちの個性を活かして共創された新たな価値が、市民の暮らしやすさの向上と持続可能な地域発展に貢献していること」を長崎市がめざす官民連携の姿とします。
- 官民連携の取組みにより、市民・訪問客、民間事業者等、長崎市それぞれの立場でメリットが創出されるよう取り組みます。



- 本指針では、官民連携に関する長崎市の姿勢として、4つの基本原則を定めます。

A 市民・訪問客、民間事業者等、長崎市の「3方よし」の原則

B 対等・対話の原則

C 目標共有、役割分担の原則

D 公平性確保と秘密保持の原則

- 基本原則A 市民・訪問客、民間事業者等、長崎市の「3方よし」の原則



- 官民連携は、市民の暮らしやすさの向上や地域課題の解決、新しいビジネスモデルの確立などを実現するための手段です。
- 連携体制を維持していくためには、市民・訪問客、民間事業者等、長崎市の「3方よし」の状態を維持する必要があります。
- 民間事業者等と長崎市は、官民連携の取組から得られるそれぞれのメリットの内容及びバランスを意識しながら、官民連携事業やオープンイノベーションを推進します。

※オープンイノベーション：組織外部の知識や技術、人材、ネットワークなどを積極的に取り入れると同時に、自組織が保有する資源も外部に開放して活用し、新たな価値を創出すること

- 基本原則B 対等・対話の原則



- 長崎市は、**変化する環境に柔軟に対応するため、民間事業者等と対等なパートナーシップを築き、継続した対話によるコミュニケーションを積み重ねます。**
- 具体的には、民間事業者等からのアイデアを積極的に受け入れるとともに、地域課題・行政課題を積極的に公開し、事業の検討段階から民間事業者等と対話します。その過程で、双方が持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワークなどを結集し、お互いのメリットを見いだしながらWin-Winとなる関係を構築し、効果的な課題解決方法を模索していきます。
- 提案の実現が困難と判断した場合は、今後の取組みに資するよう、合理的な理由を示します。

- 基本原則C 目標共有、役割分担の原則



- 長崎市と民間事業者等が達成すべき目標や解決すべき課題を共有したうえで、お互いのスキル、ノウハウ、リソースを明らかにします。
- 役割分担を明確にし、お互いの能力が最大限に発揮できるようにすることで、スムーズな課題解決につなげます。

- 基本原則D 公平性確保と秘密保持の原則



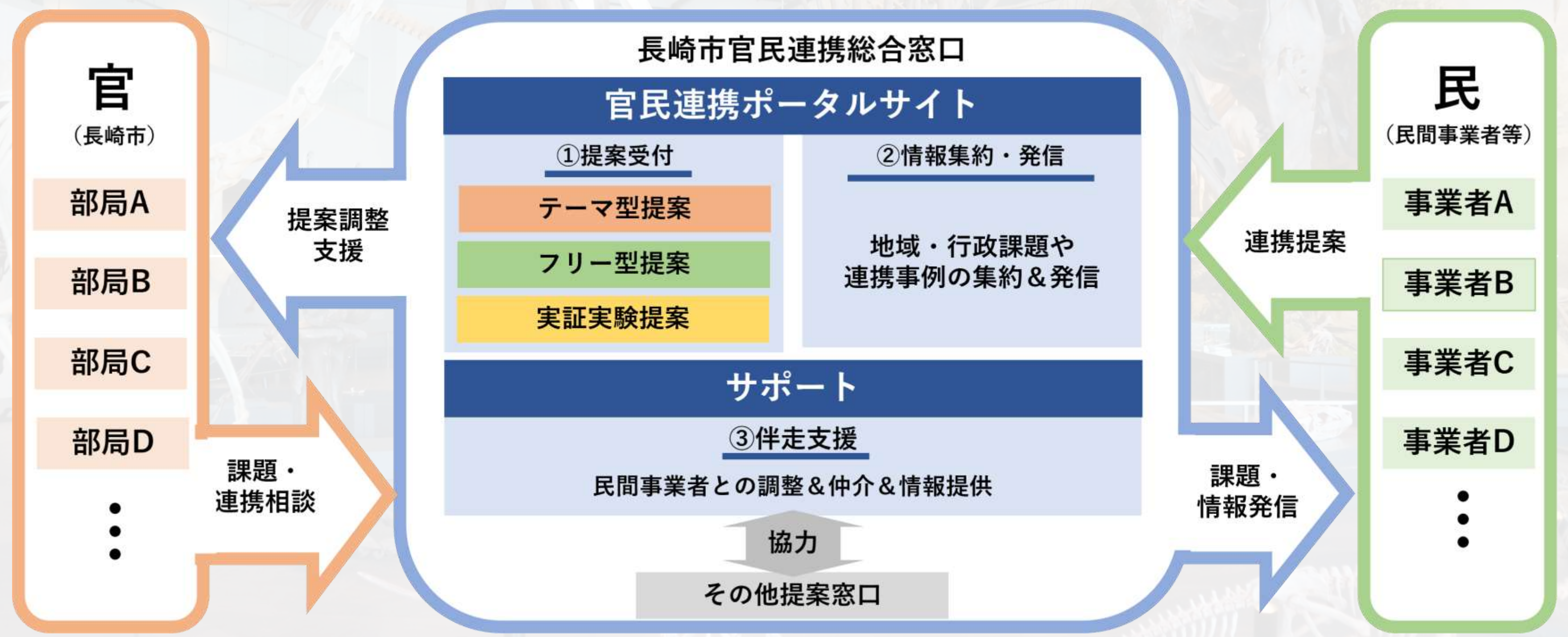
- 公正な競争環境を維持し、法令等を遵守しながら公平性を保つことで、信頼関係を築きます。
- 民間事業者等の独自のアイデアについて、保護すべき情報は適切に対処しつつ、それ以外は新たな取組の広がりを見据え開示する等、情報の保護と開示のバランスを考慮した対応により、民間事業者等の官民連携意欲を高めます。

4 官民連携の仕組み

【写真】長崎市恐竜博物館

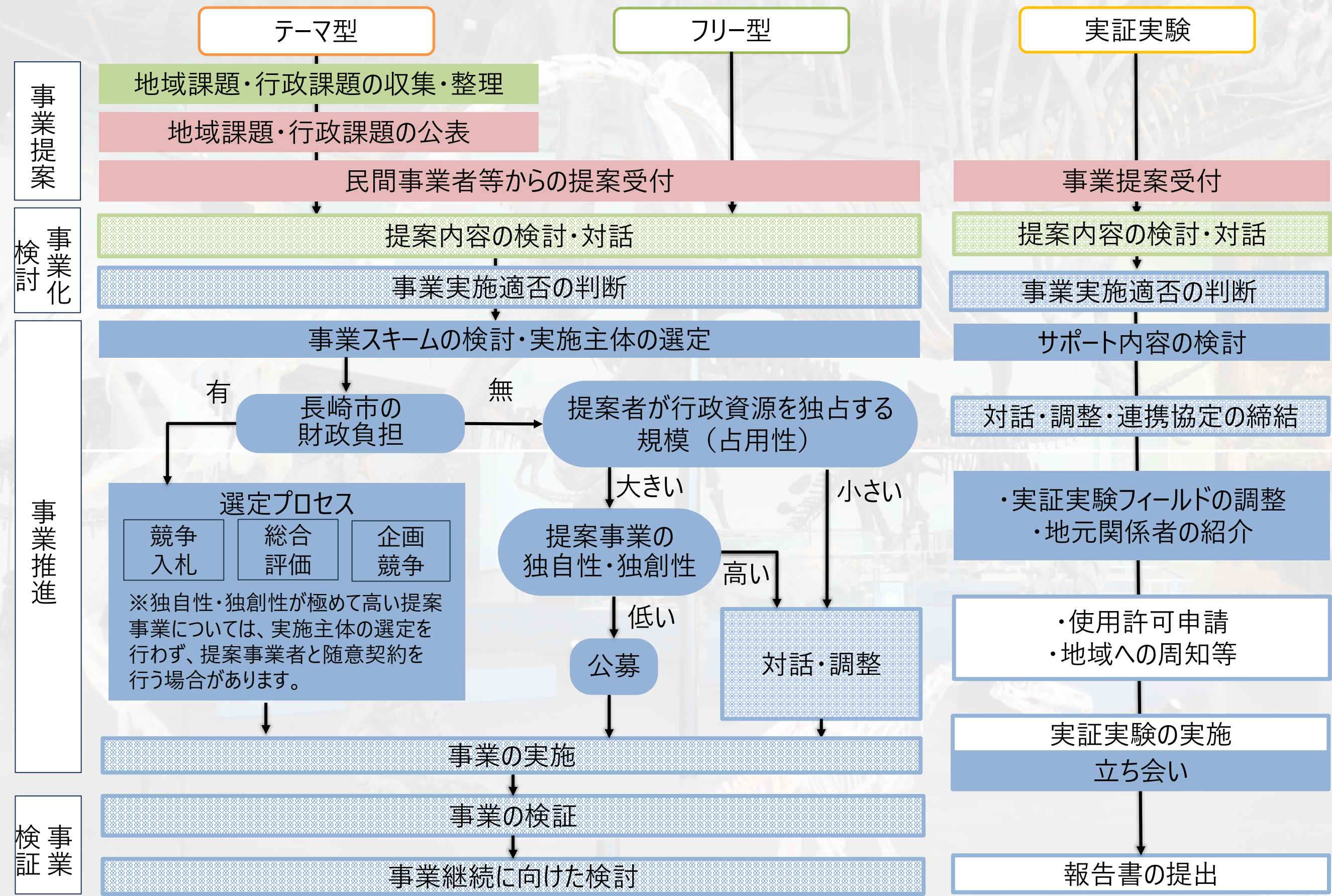
化石の宝庫・長崎市に日本で3番目となる恐竜専門の博物館が、長崎のもぎき恐竜パーク内に2021年10月オープン。日本ではここでしか見られない、全長約13mものティラノサウルスの全身骨格レプリカや、本物の化石に触れるコーナー、リアルな復元ロボット恐竜も登場！見て、触って、太古の歴史を感じ学ぶことができます。長崎市ではこれまでに1,300点以上の化石が発見されており、その全てがなんと8,100万年前のもの。2015年に国内で初めて発掘された、ティラノサウルス科の大型種の歯の化石は、白亜紀後期の地層（三ツ瀬層）から発見されています。他にも多くの恐竜化石が発見されており、これにより長崎市に多種多様な恐竜が、確かに生息していたことが証明されました。

- 民間事業者等から官民連携に関する相談・提案を一元的に受け付ける窓口を設置し、相談受付から、事業化に向けた庁内外の調整、課題やニーズ等の情報収集・発信までを一貫して行います。
- 民間事業者等からの提案を受け入れる際の課題を解決し、ハード・ソフト両面から全庁的な官民連携を推進します。



官民連携総合 窓口の運営	①提案受付	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマ型：長崎市が地域課題・行政課題を示し、課題に対する効果的な解決策を民間事業者等から提案いただく制度 ● フリー型：地域課題・行政課題の解決につながる解決策を、民間事業者等の自由な発想で提案いただく制度 ● 実証実験：地域課題・行政課題の解決につながる実証実験をサポートする制度
	②情報の集約・発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題の集約・発信：地域課題・行政課題を庁内各部署から収集し、ポータルサイト等で庁内外へ適宜発信 ● 官民連携事例の発信：連携協定等の従来の手法を含めた庁内各部署の官民連携事例を集約し、一元的に庁内外へ発信 ● 制度等の集約・発信：官民連携に係る制度等を一覧にし、リンク集にまとめ発信
	③伴走支援	<p>官民連携の実現に向けた民間事業者等と市各部局との各種調整や仲介、実施上の課題に対する情報提供等のコーディネートを実施します。</p>





テーマ型提案
 長崎市が地域課題・行政課題を示し、課題に対する効果的な解決策を民間事業者等から提案いただく制度

フリー型提案
 地域課題・行政課題の解決につながる解決策を、民間事業者等の自由な発想で提案いただく制度

実証実験提案
 地域課題・行政課題の解決につながる実証実験をサポートする制度

- 凡例
- 提案者と長崎市が連携して実施
 - 官民連携推進室が主導で各所属と協力して実施
 - 官民連携推進室が実施
 - 各所属が主導で実施（官民連携推進室サポート）
 - 提案者が実施

事業提案

地域課題・行政課題等の収集・整理

- 庁内照会等を通じ、長崎市の地域課題・行政課題の収集を行います。

地域課題・行政課題の公表

- 官民連携総合窓口において、長崎市の地域課題・行政課題を積極的に公表し、民間事業者等の自由な発想でのアイデアを募ります。

民間事業者等からの提案受付

- 官民連携総合窓口で、民間事業者等から地域課題・行政課題の解決に資する提案を受け付けます。

提案内容の検討・対話

- 提案者や提案内容が提案条件を満たしているか確認・精査したうえで、長崎市関係部署と、地域課題・行政課題の解決に資する提案かどうか、実現可能性が高い提案かどうかを検討します。
- 長崎市にとって有益だと考えられる提案については、民間事業者等と長崎市関係部署をマッチングの上、双方の対話を通じ、長崎市の各部署が抱える地域課題・行政課題やニーズ、事業スキーム案（長崎市の財政負担の有無や長崎市に求める役割等）や事業化に必要な検討項目（第五次総合計画や各個別計画等との整合、課題の内容、保有するリソース、成果目標等）を共有の上、事業化に向けた協議を行います。

事業実施適否の判断

- 事業で見込まれる効果や事業スキーム案等をもとに、各部署が事業化の適否について判断します。
- 長崎市の財政負担が生じない提案事業において、事業実施に至らない場合は、その理由を提案者に説明します。

事業化検討

事業スキームの検討・実施主体の選定

- 提案者との対話やその他の情報収集の内容を踏まえ、各部署において事業スキームの構築を行います。
- 長崎市の財政負担が生じる場合や行政資源の占用性が高い場合は、それぞれ適切な選定プロセスを経て、事業実施主体を決定します。
※P27「【参考】行政資源の占用性の考え方と公募の必要性」に示す「占用性」を踏まえ、提案者と事業実施主体の選定方法における認識を共有します。
- 事業実施主体を選定後、事業の実施に向けて、事業実施主体となる民間事業者等と長崎市における役割分担と責任の所在を明確にします。

事業の実施

- 適切に選定された事業実施主体となる民間事業者等と長崎市関係部署が連携・協働し、事業を実施します。
- 官民連携総合窓口で、必要に応じ、事業実施に係る伴走支援を行います。

事業の検証

- 事業を実施後、事業実施主体の民間事業者等と長崎市関係部署で、事業の効果検証を行います（長崎市の財政負担がない場合も含む）。
- 官民連携ポータルサイトで、事業の実施結果を官民連携実施事例として発信します。

事業継続に向けた検討

- 事業を継続的に実施する場合は、事業の検証結果を踏まえ、改善を図り、より効率的・効果的な事業の実現を目指します。

事業提案
事業化検討
事業推進
事業検証

事業提案受付

- 官民連携総合窓口で、民間事業者等から地域課題・行政課題の解決に資する実証実験の提案を受け付けます。

提案内容の検討・対話

事業実施適否の判断

サポート内容の検討

テーマ型提案、フリー型提案の事務フローと同様

- 実証実験の内容を調整し、運営主体となる提案者とサポートを行う長崎市関係部署の役割分担を明確にします。

【役割分担の例】

- 提案者：実証実験の運営全般、使用許可申請等・地域への周知、実証実験にかかる費用の負担、実証実験で得られたデータ等の検証、市及び実施施設等へのデータ提供、書面による事業報告 など
- 長崎市：実証実験フィールドの調整、地元関係者の紹介、行政データの提供、公開実証実験、市の関連イベントへの参加、共同発表、市HPでの紹介、国家戦略特区を含めた規制緩和の検討（規制緩和を伴う実証実験が対象） など

対話・調整・連携協定の締結

- 実証実験の内容に沿って、提案者と長崎市担当所属で連携協定を締結します。

実証実験フィールドの調整・地元関係者の紹介

- 必要に応じて、長崎市は実証実験の実施に必要な実証実験フィールドを調整し、地元関係者を提案者へ紹介します。

使用許可申請・地域への周知等

- 実証実験で使用する施設等の使用許可申請等が必要な場合の申請や、実証実験を行う地域への説明は提案者が実施します。

実証実験の実施 立ち会い

- 提案者が実証実験を運営し、必要に応じて長崎市関係部署が立ち会いを行います。

報告書の提出

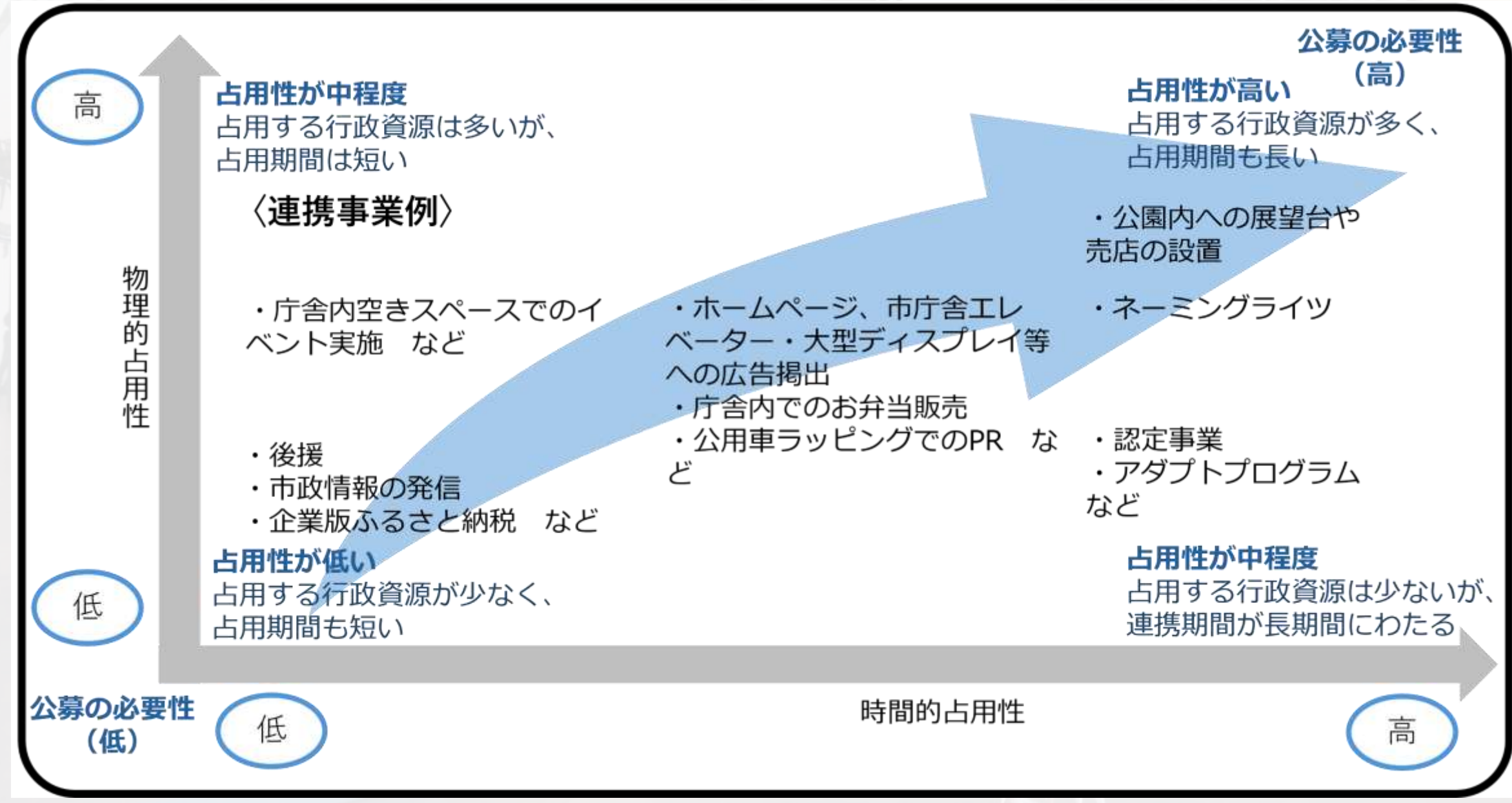
- 提案者は実証実験で得られた結果（データ）を長崎市へ書面により報告します。

◆財政負担がある場合

- 関連法令等に基づき、適切な契約手続きによって受注者の選定が必要となるため、提案者との対話等を踏まえて事業スキームを構築し、予算化を経て、事業実施主体となる民間事業者等を選定します。
- 民間事業者等からの提案に基づき構築される事業スキームについては、意図せずとも、不必要な仕様を設け、公平性が阻害されないよう留意する必要があります。

◆財政負担がない場合

- 事業実施主体の選定にあたっては一定の合理的な判断基準に基づき行う必要があります。
- 官民連携事業を進めるうえで、民間事業者等が行政資源を独占する規模が大きいもの（内容によって他の民間事業者等の参入を制限するもの）を占有性が高いものと定義します。占有性が高い事業を実施する際の事業実施主体の選定は、より公平性が求められることから、公募の手法を用いることが望ましいです。



○時間的な占有：
事業を実施する民間事業者等が占有する期間や時間の長短

○物理的な占有：
事業を実施する民間事業者等が占有する面積や数量等の多少

※提案制度における占有性：
長崎市が所有する道路や公園などに一定の工作物、物件または施設を設けるなどして独占的・継続的に使用したり、長崎市が所有する建物（庁舎、学校、公民館など）や財産を独占的・継続的に使用すること。

5 職員の行動指針

【写真】長崎ランタンフェスティバル
「長崎ランタンフェスティバル」とは、長崎新地中華街の人たちが、街の振興のために、中国の旧正月（春節）を祝う行事として親しまれていた「春節祭」を、平成6年から「長崎ランタンフェスティバル」として規模を拡大したところ、長崎の冬を彩る一大風物詩となりました。期間中は、中国の「元宵節」のランタン（中国提灯）を飾る風習に習い、長崎新地中華街はもとより、浜町・観光通りアーケードなど市内中心部は、極彩色のランタンなどで彩られます。また、中国色豊かなイベントも繰り広げられ、皆様を魅了します。

- 長崎市がめざす官民連携の姿を実現するために、基本方針及び基本原則に沿って次のとおり6つの行動指針を定めます。

1

めざす都市像の実現に向け、官民連携により**課題の解決に挑戦**します

2

長崎市と民間事業者等はお互いを**信頼し尊重しあう**パートナーとして認め合います

3

市民目線に立った官民連携の推進を図ります

4

庁内外との**積極的なコミュニケーション**等を通じ、**相互理解**を深めていきます

5

官民連携を通じた**自己研鑽**に努め、時代の潮流を捉えた行政運営につなげます

6

公平性の担保と独自性の保護に努めます

1

めざす都市像の実現に向け、
官民連携により**課題の解決に挑戦**します

- 第五次総合計画では「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」をめざす都市像として掲げ、「つながりと創造で新しい長崎へ」をまちづくりの基本姿勢としています。この都市像の実現には、長崎市だけでは限界があり、民間等の創造性や専門性を活用した新たなアプローチが必要です。
- 社会情勢の変化に的確に対応し、市民ニーズにあった質の高いサービスを提供するためには、既成概念にとらわれない新たな発想が不可欠です。人事戦略で求められる職員像にあるとおり、官民連携を推進するうえでも、従来の優れた取組みや手法を残しながら、**意欲的な挑戦**を行い、**民間事業者等と長崎市、また長崎市内部でも職員同士で協力・支援しあいながら課題の解決に挑戦**していきます。



2

長崎市と民間事業者等はお互いを信頼し尊重しあうパートナーとして認め合います

- 従来の発注者・受注者という上下関係では、民間等の創造性や効率性、長崎市の政策立案力や公共性といった双方の強みが十分に発揮されません。
- 対等なパートナーシップにより、お互いの強みや専門性を最大限に活かし、双方が当事者意識を持って課題解決に取り組むことで、より質の高い成果を生み出し、市民により良いサービスを提供します。
- 官民連携の推進にあたっては、**長崎市と民間事業者等がお互いを対等なパートナーとして信頼し、尊重することが不可欠**であるため、従来の事業のように、長崎市が条件等を設定して民間事業者等へ一方的に役割を押し付けるのではなく、両者それぞれの責任分担により、双方の連帯感及び緊張感を適度に高めるとともに、**お互いの得意な分野を認め、尊重し合い、相乗効果を創出**します。



3

市民目線に立った官民連携の推進を図ります

- 地方自治法の基本理念である「住民の福祉の増進」は、住民全体の幸福と生活の向上を目指すことを地方公共団体の責務として定めています。人事戦略において求められる職員像の価値観においても、この理念が重要な位置を占めています。
- **官民連携は、より良質で効果的な公共サービスを市民に届けるための「手段」の一つであることを明確にし、長崎市と民間事業者等の双方がサービスの提供主体であることを強く意識し、常に市民目線での最善を目指し、最適な手法及び官民の役割分担を検討します。**



4

庁内外との積極的なコミュニケーション等を通じ、相互理解を深めていきます

- 官民連携に対する職員意識等の現状によると、庁内での組織横断的な対応に時間を要し、民間事業者等との連携対応不足が課題になっています。
- 公共性を重視する長崎市と利益追求を重視する民間事業者等との間で、意思決定の速度、リスク分担、成果指標、規制対応、情報公開などの考え方に違いがあります。
- 複雑化・高度化する地域課題・行政課題への適切な対応には、職員間のみならず、市民や民間事業者等と連携・協力が必要です。
- 庁内外で組織横断的な連携を強化し、積極的なコミュニケーションを図り、課題の共有や相互理解を深めます。



5

官民連携を通じた**自己研鑽**に努め、時代の潮流を捉えた行政運営につなげます

- 社会経済情勢の急速な変化に伴い、地域課題・行政課題が複雑化・高度化する中、長崎市単独では情勢把握や技術革新等に関する知見やノウハウ等の理解に社会とのギャップが生じる恐れがあります。このため、官民連携を通じた職員の能力向上が必要です。
- これにより単なる知識習得にとどまらず、民間との協働経験を通じて実践的なスキルや多角的な視点を培い、持続可能で質の高い行政サービスの実現を目指します。
- 職員は民間事業者等とのコミュニケーション・調整スキルの向上と民間事業者等の知見の積極的な取り入れを通じて自己研鑽に努め、時代の潮流を的確に捉えながら、安定した行政運営を行う体制を構成していきます。



6

**公平性の担保と独自性の
保護に努めます**

- 公共調達における透明性・公正性を確保し、市民の信頼を維持していくことが不可欠です。
- 公平な競争環境を整備することで、多様な民間事業者等の参入機会を確保します。
- 民間事業者等の知的財産権、独自技術やアイデア等の情報を適切に保護することで競争力を維持し、優秀なパートナーの参画意欲を高めます。
- 民間事業者等と長崎市が持つノウハウを活かしつつ、法令遵守のもと、イノベーションの創出と市場の活性化を図ることで、市民の視点を忘れずに市民サービスの向上を実現します。





6 取組イメージ

【写真】長崎スタジアムシティ
株式会社ジャパネットホールディングスのグループ会社でスポーツ・地域創生事業を担う株式会社リージョナルクリエイション長崎が整備した長崎スタジアムシティは令和6年10月に開業した大型複合施設で、V・ファーレン長崎のホームスタジアム、長崎ヴェルカのホームアリーナ、ホテル、商業施設、オフィスで構成されております。「生活をより豊かにし、長崎全体を活性化させ、ワクワクで溢れるまちを実現する」というビジョンを掲げた民間主導の地域創生モデルとなっております。
※提供：長崎スタジアムシティ

- 職員意識調査等から導き出した「官民連携に対する職員意識等の現状」については、4つの区分に分けて整理しています。
- 「長崎市がめざす官民連携の姿」を4つの区分ごとにより具体化したものを「長崎市がめざす官民連携の具体像」とします。
- 「長崎市がめざす官民連携の具体像」の実現のため、「具体的な取組み」を実施します。

区分	官民連携に対する職員意識等の現状	長崎市がめざす官民連携の具体像	具体的な取組み
官民連携に係る仕組みづくり	官民連携に関する長崎市としての基本的なルールやプロセスが体系化されていない。	▶ 民間事業者等とのマッチングの仕組みが整っており、基本的なルールやプロセスが体系化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携総合窓口での提案受付への対応 ・官民連携指針の策定と定期的な見直し
	官民連携を行う民間事業者等とのマッチングの仕組みが整っていない。		
	公平性、公共性、透明性等の観点から官民連携に関する判断・対応が難しい。	▶ 職員が公平性、公共性、透明性等について十分に理解している。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携指針の策定と定期的な見直し（再掲） ・官民連携指針の職員への周知 ・官民連携に関する研修の開催
官民連携に係る体制強化	官民連携に取り組むための法務・財務・契約などの専門的なサポート体制が整っていない。	▶ 官民連携に係る専門的なサポート体制が十分にある。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携総合窓口における伴走支援 ・外部人材の活用
	民間事業者等と長崎市、また市内の組織間をつなぐ体制が十分ではなく調整に時間を要する。	▶ 民間事業者等と長崎市、また市内の組織間をつなぐ体制が整っていてスムーズに調整できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携総合窓口における伴走支援（再掲）

区分	官民連携に対する職員意識等の現状	長崎市がめざす官民連携の具体像	具体的な取組み
官民連携に係る組織風土	全ての職位で官民連携を重要だと考えているが、意欲や関心は職位ごとにばらつきがある。	職員が官民連携によるメリットを十分に理解し、新しいことに取り組む意識を高く持ち、官民連携に取り組む意識がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携指針の職員への周知（再掲） ・官民連携成功事例・ノウハウの蓄積・共有 ・官民連携に関する研修の開催（再掲）
	庁内で官民連携を相談しやすい雰囲気がない。		
	民間事業者等と連携に関する対話・相談をする機会が少なく、対応経験が乏しい。	事例・ノウハウの蓄積・共有、充実した研修の実施・受講、豊富な対応経験により自信をもって相談対応ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携指針の職員への周知（再掲） ・官民連携に関する研修の開催（再掲） ・官民連携の手引きの刷新 ・官民連携成功事例・ノウハウの蓄積・共有（再掲）
	官民連携の事例・ノウハウを蓄積・共有できておらず研修や学びの場も不足している。		
官民の相互理解	民間事業者等と意思・合意形成を行うまでのスピード感や判断の柔軟性に違いがあり連携が難しい。	民間事業者等と意思・合意形成を行うまでのスピード感や判断の柔軟性の違いを職員が十分に理解している。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携の手引きの刷新（再掲） ・官民連携に関する研修の開催（再掲）
	民間事業者等と連携に関する対話・相談をする機会が少なく、民間事業者等の意向を理解できていない。	豊富な対話・相談の機会の創出により、民間事業者等の意向を理解できている。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携に関する研修の開催（再掲） ・官民連携総合窓口での提案受付への対応（再掲）
	民間事業者等との役割や責任の分担・整理が難しい。	民間事業者等と長崎市との役割や責任の分担が明確になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携の手引きの刷新（再掲） ・官民連携に関する研修の開催（再掲）
	民間事業者等が連携を相談・問い合わせする窓口が不明確である。	民間事業者等が連携を相談・問い合わせする窓口が分かりやすい。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携総合窓口の設置及び周知
	長崎市が抱える課題が見えにくく、どのような連携ができるのか民間事業者等がわからない。	長崎市が抱える課題や、連携事例が公開されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携総合窓口の運営 ・連携事例集の作成

7 留意事項等

【写真】長崎くんち（龍踊）
長崎の氏神・鎮西大社 諏訪神社の秋季大祭で、毎年10月7日から3日間開催されます。1634（寛永11）年、二人の遊女が諏訪神社神前に謡曲「小舞（こめえ）」を奉納したことが始まりと言われています。独特でダイナミックな奉納踊（ほうのおどり）を特色とし、380年以上の伝統を誇ります。奉納踊は国指定重要無形民俗文化財に指定されています。踊りを奉納する町を「踊町（おどりちょう）」と言い、7年に1度出番がまわってきます。勇壮華麗な演し物の数々。アンコールを意味する「モッテコーイ」のかけ声が響き、観客の熱気もクライマックスを迎えます。開催期間中は市内の至る所でお祭りムードが堪能でき、県内外から多くの観光客が見物に訪れる長崎屈指の秋の大祭となっています。

● 民間事業者等と連携事業の内容に関する留意事項

長崎市との官民連携に参画する民間事業者等と連携事業の内容に係る留意事項は以下のとおりとします。

① 民間事業者等に求める留意事項

民間事業者等として事業継続性が確保されることや法令・公序良俗に反していないこと、事業内容が法令・公序良俗に反していないこと、政治、宗教等の思想・立場から中立的であることなどに留意してください。

② 連携事業の内容に係る留意事項

- ・行政が求める公平性・公共性の観点を踏まえ、健全かつ適正な取組であることに留意してください。
- ・官民連携を通じ、長崎市と民間事業者等の双方にとって適切なメリットが期待できることも必要です。

● 本指針の見直しに関する補足事項

市政を取り巻く状況は日々変化しています。今後、市民のニーズの変遷等により、官民連携に係る考え方や必要な取組等も変化していく可能性があります。そうした状況変化に適切に対応しながら、本指針についても適宜必要な見直しを行います。

